		近畿北陸整備局管内	2,958,319,847	〃
		中国四国整備局管内	5,193,350,599	〃
		九州整備局管内	16,302,898,609	〃

⑵　認められた減損の兆候の概要

①②③④⑤⑥⑦⑧建物及び建物付属設備については業務実績の著しい低下、業務運営環境の著しい悪化があったため、減損の兆候が認められました。

⑨水源林については、造林木の販売（造林地の更新又は返還を伴うものに限る）を実施することとして、次期中長期計画の収支予算に計上し、今後当該資産の使用可能性（水源涵養等公益的機能の発揮）の著しい低下が見込まれると判断しています。

⑶　減損を認識しない理由

①②③④⑤⑥⑦⑧建物及び建物付属設備については引き続き使用が想定されており、使用目的に従った機能を有していることから、減損を認識しておりません。

⑨水源林については、造林木の販売（造林地の更新又は返還を伴うものに限る）を実施することとして、次期中長期計画の収支予算に計上していますが、現時点では、造林木売買契約の締結、又は造林木の伐採に係る施業の承認がされていないため、売買契約の成立、又は施業の承認までの間は、当該資産がその使用目的に従った機能を有しているため、減損を認識していません。

⑷　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：円）

区分	種　類	場　所	帳簿価額	用　途
⑩	建物	茨城県つくば市	1	さし木育苗第２施設（B28）
	建物付属設備	〃	8	ポリカーボネイト板（B28）他
⑪	建物	山形県東根市	1	人工交雑温室（奥羽）
	建物付属設備	〃	5	給水設備（奥羽）(00473)他
⑫	水源林	東北北海道整備局管内	537,149,829	水源涵養等公益的機能の発揮
		関東整備局管内	185,894,270	〃
		中部整備局管内	202,304,813	〃
		近畿北陸整備局管内	184,174,584	〃
		中国四国整備局管内	583,609,113	〃
		九州整備局管内	877,902,220	〃
⑬	建物	東京都板橋区	1	職員宿舎建物
⑭	建物	東京都世田谷区	1	職員宿舎建物
⑮	土地	東京都世田谷区	1,170,000,000	職員宿舎用地
⑯	建物	奈良県奈良市	1	職員宿舎建物
⑰	建物	奈良県奈良市	1	職員宿舎建物
⑱	建物	奈良県奈良市	1	職員宿舎建物
⑲	土地	東京都板橋区	80,400,000	職員宿舎用地
⑳	建物	東京都世田谷区	1	職員宿舎建物
㉑	土地	奈良県奈良市	27,100,000	職員宿舎用地
㉒	土地	奈良県奈良市	13,100,000	職員宿舎用地

⑸　減損の認識に至った経緯

⑩建物及び建物付属設備は令和８年３月31日、⑪建物及び建物付属設備は令和８年３月27日以降法人自らが使用しないという決定を行っており、減損を認識しました。なお、当該資産については、処分（除却）を行っております。

⑫水源林については、今年度造林木売買契約の締結、又は造林木の伐採に係る施業の承認がされたため、当該資産を法人自らが使用しないという決定を行い、当該決定を行った日の属する事業年度内における一定の日以後使用しないという決定であるので、減損を認識しています。

⑬建物については、令和３年７月８日に、⑭建物、⑮土地については、令和６年８月26日に、⑯⑰⑱建物については、令和８年３月３日に、法人自らが使用しないという決定を行っており、減損を認識しました。

⑲土地は令和３年７月８日に、⑳建物は令和６年８月26日に、㉑㉒土地は令和８年３月３日に、法人自らが使用しないという決定を行っており、減損を認識しました。

⑹　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の固定資産ごとの内訳

（単位：円）

区分	種　類	場　所	減損額	備　考
⑫	水源林	東北北海道整備局管内	472,362,130	その他行政コストとして計上
		関東整備局管内	171,906,035	〃
		中部整備局管内	154,442,345	〃
		近畿北陸整備局管内	153,192,891	〃
		中国四国整備局管内	442,043,013	〃
		九州整備局管内	670,523,819	〃

⑩⑪建物及び建物付属設備の一部については、帳簿価額が１円のため減損額は発生しておりません。

⑬⑭⑯⑰⑱⑳建物については、帳簿価格１円のため減損額は発生しておりません。

⑮⑲㉑㉒土地については、回収可能サービス価額が帳簿価額を上回っていることから、減損額を計上しておりません。

⑺　回収可能サービス価額

⑩⑪当該資産については取り壊しによるものであり、売却を想定していないため、使用価値相当額としております。使用価値相当額は、使用しないという決定を行っていることから、備忘価額としております。

⑫水源林については、実際の売却価額もしくは当事業年度末において見込まれる売却価格を正味売却価額としています。

⑲㉑㉒土地については、固定資産の時価（最新の公示価格（都道府県基準地価格））から処分費用見込額を控除して得た額としています。

⑳建物については、備忘価額としております。